

# 富山市富山南総合公園体育文化センター・庭球場

【開館時間】 平日：午前9時～午後9時  
日曜・休日：午前9時～午後5時

【休館日】 年末年始(12月28日～翌年1月4日)

【施設内容】 **メインアリーナ** 面積1,610㎡(35×46m)  
・バレーボールコート3面 ・テニスコート2面 ・バスケットボールコート2面 ・卓球コート21面 ・バドミントンコート 8面 ・ハンドボールコート 1面  
**サブアリーナ** 面積561㎡(17×33m)  
・卓球9台、講演、音楽・演劇の練習等  
【その他】  
・研修室(6)、更衣室、シャワールーム、放送室等

〒939-8224  
富山県富山市友杉1097番地  
TEL :076-429-5695  
FAX :076-429-4801  
E-mail:taibun@taikyou-toyama.or.jp

## 1. 個人利用の場合

区分	種 別		単 位	金 額(円)	超過料金(円) 1時間につき			
個人・団体	メイン・サブアリーナ	個人	2時間につき	大人(高校生以上)	100	50		
				小人(小・中学生)	50	30		
				高齢者(70歳以上)	50	30		
	回数券	団体	20人以上	11枚綴り	個人所定料金の80%に相当する額		個人所定料金の80%に相当する額	
					富山市内	100円券	800	
						50円券	400	
					富山市外	100円券	1,000	
						50円券	500	
					庭球場	1面	2時間につき	
	小人(小・中学生)	200	110					
回数券	11枚綴り	富山市内	400円券	3,200				
		富山市外	200円券	1,600				
			富山市内	400円券	4,000			
			富山市外	200円券	2,000			

注：① 1回の利用時間は、9時～11時・11時～13時・13時～15時・15時～17時・17時～19時・19時～21時までの2時間単位です。但し、直ちに使用する場合はそれ以後2時間とします。  
② 庭球場を大人と小人で共同で使用する場合の1面の使用料の額は、大人の使用料とします。  
③ 回数券の種別「富山市内」は、富山市内に住所を有する方が対象となります。

## 2. メインアリーナ・サブアリーナ専用利用の場合

種 別	使用時間区分による金額(円)						超過料金(円) 1時間につき		
	9時～ 11時	11時～ 13時	13時～ 15時	15時～ 17時	17時～ 19時	19時～ 21時			
メインアリーナ	アマチュアスポーツに使用するとき	入場無料	2,520	2,520	3,360	3,360	4,200	4,200	1,790
		入場有料	5,040	5,040	6,720	6,720	8,400	8,400	3,570
	その他の催し物に使用するとき	入場無料	12,600	12,600	16,800	16,800	21,000	21,000	8,930
		入場有料	25,200	25,200	33,600	33,600	42,000	42,000	17,850
興行に使用するとき		50,400	50,400	67,200	67,200	84,000	84,000	35,700	
サブアリーナ	アマチュアスポーツに使用するとき	入場無料	950	950	1,260	1,260	1,580	1,580	630
		入場有料	1,890	1,890	2,520	2,520	3,150	3,150	1,260
	その他の催し物に使用するとき	入場無料	4,730	4,730	6,300	6,300	7,880	7,880	3,150
		入場有料	9,450	9,450	12,600	12,600	15,750	15,750	6,300
興行に使用するとき		18,900	18,900	25,200	25,200	31,500	31,500	12,600	

注：① メインアリーナの2分の1、4分の1又は8分の1の部分専用利用する場合は、この表に定める額のそれぞれ50パーセント、25パーセント又は12.5パーセントに相当する額とします。  
② 使用時間が超過した場合における1時間未満の端数は、1時間として計算します。

## 3. 研修室

種 別	定員	形式	使用時間区分による金額(円)						超過料金(円) 1時間につき
			9時～ 12時	13時～ 17時	18時～ 21時	9時～ 17時	13時～ 21時	9時～ 21時	
研修室1	63名	教室	5,670	7,460	5,670	13,130	13,130	16,910	1,890
研修室2	24名	会議	3,260	4,410	3,260	7,670	7,670	9,870	1,050
研修室3	63名	教室	5,990	7,880	5,990	13,860	13,860	17,850	2,000
研修室4	42名	教室	3,990	5,360	3,990	9,350	9,350	11,970	1,370
研修室5	16名	会議	2,310	3,150	2,310	5,460	5,460	7,040	740
研修室6	22名	会議	3,050	4,100	3,050	7,140	7,140	9,140	1,050

注：① 冷房又は暖房期間中に研修室を使用する場合は、冷暖房料金を加算します。  
② 使用時間が超過した場合における1時間未満の端数は、1時間として計算します。  
※6月15日～9月30日及び11月15日～3月31日の期間は料金に冷暖房料金を加算(使用料の20%)します。

## 4. 附属設備使用料

種 別	単 位	1回の使用料(円)
放送設備(マイク・スタント含む)	1式	530
映像装置(スクリーン及び映写機)	1式	530
電光得点表示装置	1台	530
仮設ステージ	1式	4,200
庭球場照明	1面	530

注：① 使用料は、9時から11時まで、11時から13時まで、13時から15時まで、15時から17時まで、17時から19時まで及び19時から21時までを各1回として算定します。ただし、個人使用の場合は、2時間を1回とします。  
② 大会等の場合でその他の催し物に使用するとき(入場有料の場合に限る。)及び興行のため使用するときは、この表に定める額の3倍に相当する額とします。